

平成  
十九年  
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第六号)

平成十九年十二月十八日(火曜日)

議事日程(第七号)

平成十九年十二月十八日 午前十時開議

第一 選第 三号 議長の選挙について

追加 日程(第八号)

第一 選第 四号 副議長の選挙について

本日の会議に付した事件

選第四号 副議長の選挙について上程まで

出席議員(二十一名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
益田	池上	藤富	川村	太田	西本
吉輝	輝	美	家	好	幸
博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長職務代行者

吉野 晴夫  
榮林 美夫  
橋本 重夫

七番 山田 由比己  
八番 山田 澄雄  
九番 峯林 宏政  
十番 西尾 彦和  
十一番 北山 和生  
十二番 山本 久和  
十三番 花谷 昭典  
十四番 佐間 正己  
十五番 寺本 保英  
十六番 榎塚 凱一  
十七番 黄木 英夫  
十八番 土井 康嗣  
十九番 榮林 末次  
二十番 大谷 龍雄  
二十一番 田原 清孝

事務局職員出席者

市長公室長	岡本和人
総務部長	上保見
生活産業部長	林正信
西吉野支所長	森康元
大塔支所長	竹重博
消防本部次長	東正文章
会計管理者	堤好文
水道局長	阪上武則
財政課長	堂賢治
秘書課長	田中賢治
庶務課長	大垣衛
企画調整課長	山下正次
事務局長	長田雅光
事務局次長	乾田
事務局主任	西峯久美
事務局主任	笹谷美
速記者	柳ヶ瀬五美

午後一時二十八分再開

○副議長（佐久間正己）ただいまから、昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○副議長（佐久間正己）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「ございません」の声あり〕

○副議長（佐久間正己）これより日程に入ります。

○副議長（佐久間正己）日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては延会前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法といたしましょうか。（二十番）の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）選挙の方法は、投票をお願いしたいと思います。

○副議長（佐久間正己）議長の選挙は、投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（佐久間正己）御異議がないようでございますので、議長選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐久間正己）ただいまの出席議員数は、二十一名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐久間正己）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（佐久間正己）配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。  
事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（佐久間正己）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（佐久間正己）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に花谷昭典議員及び太田好紀議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○副議長（佐久間正己）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 二十一票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 二十一票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

西尾彦和議員 十一票

北山和生議員 十票

白票 ゼロ票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、六票であります。よって、西尾彦和議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西尾彦和議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選されました西尾彦和議員から、議長当選承諾並びに就任のごあいさつをいただくことにいたします。西尾彦和議員。

〔西尾彦和登壇〕

○（西尾彦和）お蔭様で議長の重席を担わせていただくことになりました。

見てのとおりに才学未熟な私でございますが、将来、やはり五條を良くするという意味で皆さんの御協力、御指導をお願いいたしまして、簡単でございますがお礼の言葉といたします。

よろしく願います。（拍手）

○副議長（佐久間正己）御協力ありがとうございました。

議長と交替いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（西尾彦和）ここで前議長の寺本保英議員から、議長退任のごあいさつをいただくことにいたします。寺本保英議員。

〔寺本保英登壇〕

○（寺本保英）皆さんの本心に強力な御支持をいただきまして、この一年間大過なく過ごせました。その中で、本来ならば本会議四回というのを六回も

させていただきます。本当に議長として、議長みよりに尽きるかなど。そういった中で、五條市政が抱えている課題がたくさんございます。百条委員会もしかり、昨日、一昨日の九十八条第一項に基づく委員会等もございますが、これからも議会に対しまして皆さんの御協力を得ながら、新議長の下、五條市発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、この一年間の感謝を申し上げまして、今後一年間、また共に手を携えて頑張っていくことをお誓いして、簡単でございますけれども御礼のごあいさつに代えさせていただきます。

本当に、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（西尾彦和）ありがとうございます。

佐久間正己議員から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西尾彦和）異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第一百七十七条の規定により、佐久間正己議員の退場を求めます。

〔佐久間正己議員退場〕

○議長（西尾彦和）まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

五條市議会議長殿

五條市議会副議長 佐久間 正 己

辞 職 願

このたび、諸般の事情により副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

○議長（西尾彦和）お諮りいたします。佐久間正己議員の副議長の辞職を許可することに、御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西尾彦和）御異議なしと認めます。よって、佐久間正己議員の副議長の辞職を許可することに決しました。  
佐久間正己議員の入場を許します。

〔佐久間正己議員入場〕

○議長（西尾彦和）ただいま、副議長が欠員となりました。  
お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西尾彦和）異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（西尾彦和）追加議案及び日程を配付させます。  
追加議案及び日程の配付漏れはございませんか。――。  
配付漏れなしと認めます。  
これより日程に入ります。

○議長（西尾彦和）追加日程第一、選第四号を議題といたします。  
事務局長に朗読させます。

○事務局長（長田雅光）選第四号 副議長の選挙について。  
地方自治法第百三条の規定により本市議会副議長の選挙を行う。

平成十九年十二月十八日提出

五 條 市 議 会



○議長（西尾彦和）意見調整のため休憩いたします。

午後一時四十九分休憩に入る